平成２５年（フ）第３７１号
岐阜県瑞穂市古橋1573番地の６
債務者　株式会社エイムコーポレーション
代表者代表取締役　小川　正義
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第５４３８号
大阪府豊中市蛍池東町１丁目１番２号
債務者　メディアサーブ株式会社
代表者代表取締役　後藤　昌之
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達山伸嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５８号
岡山県笠岡市美の浜８番地の10
債務者　長栄海運有限会社
代表者代表取締役　妹尾　安子
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
群馬県伊勢崎市富塚町210番地７
債務者　有限会社ＡＷＰ
代表者取締役　山下　秀樹
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１１０号
群馬県桐生市境野町７丁目1861番地３
債務者　有限会社モリタ
代表者代表取締役　森田　桃子
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第４５２号
大分県別府市石垣東１丁目８番50号
債務者　有限会社みさき商事
代表者代表取締役　中島　晴吉
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７８号
山口県下関市豊田町大字中村５番地
債務者　有限会社尚和商会
代表者取締役　宮田　芳明
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後２時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大賀　一慶
4　破産債権の届出期間　平成26年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５３１１号
大阪府八尾市植松町３丁目１番２号
債務者　株式会社ステップロード
代表者代表取締役　中窪　博樹
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２２６号
大阪市大正区千島３丁目21番２号
債務者　有限会社オカヒロ
代表者代表取締役　岡　　修作
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４３６号
大阪市中央区高麗橋１－３－２　メゾン高麗橋806号室、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿１丁目30番８号
債務者　株式会社バウモバイル
代表者代表取締役　神野　良介
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７１２号
大阪市淀川区宮原１丁目19番23号
債務者　株式会社ホームパース
代表者代表取締役　濱田　　聡
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３８５号
大阪府茨木市双葉町８番17号
債務者　株式会社シーフォー・アソシエーション
代表者代表取締役　齋藤　浩継
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５３９０号
京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町22丁目137番地
債務者　ＯＷＬ株式会社
代表者代表取締役　西村　健一
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１７号
岐阜県大垣市船町５丁目40番地
債務者　株式会社米市商店
代表者代表取締役　野村　市衛
1　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時45分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１２９６号
京都市東山区一橋宮ノ内町１番地の２
債務者　有限会社オフィス・マンクス
代表者取締役　山下　和彦
1　決定年月日時　平成25年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係